

「生活相談における多言語通訳コールセンター」のサービス内容について

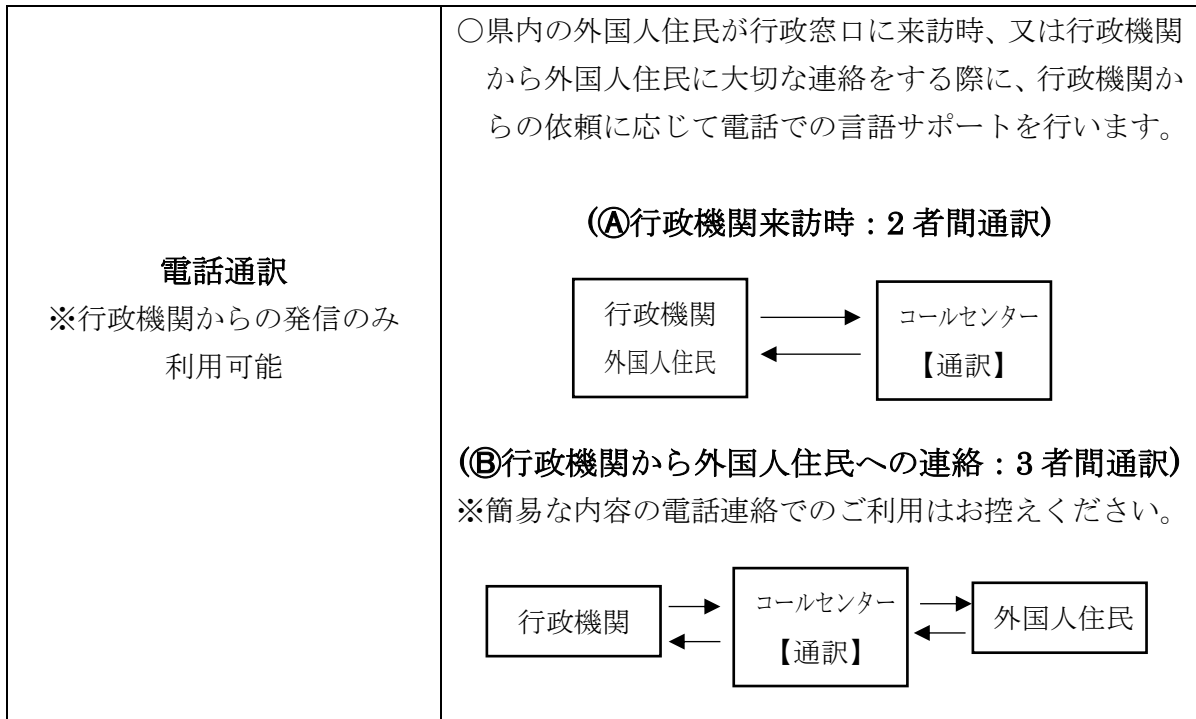
○利用時間：24 時間 365 日

○対応言語：21 言語（2021 年 12 月現在）

英語・中国語(北京語)・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・ネパール語・タガログ語（フィリピン）・マレー語（マレーシア）・ミャンマー語・クメール語（カンボジア）・モンゴル語・シンハラ語（スリランカ）、ヒンディー語、ベンガル語

※最新の対応言語は[株式会社ビーボーンのホームページ](#)をご確認ください。

○利用料金：無料 ※通話料は利用者負担です。



○サービス利用開始までの流れ

本サービスの利用にあたっては、事前に利用回線の登録が必要となります。

1. 登録を希望される行政機関の方は別紙「生活相談における多言語通訳コールセンター登録票」に必要事項を明記の上、当協会までメールまたは FAX にてご返信ください。
2. 登録完了後、当協会より多言語通訳コールセンターの電話番号をお知らせいたします。

○本サービスは県内外国人住民のみへのサービスです。旅行者や短期滞在者へのご利用はご遠慮ください。なお、旅行者や短期滞在者へのご利用は、外国人観光客向け多言語コールセンターTEL:0952-20-1601 をご利用ください。

【お問合せ先】

公益財団法人 佐賀県国際交流協会

TEL: 0952-25-7921 FAX: 0952-26-2055 E-mail: info@spira.or.jp

※参考：「医療相談における多言語通訳コールセンター」の受託事業者
株式会社ビーボーン